

財 産 目 録

平成32年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	小口現金他		窓口支払い用他			50,000
普通預金	鹿児島銀行他		運転資金			94,363,275
			小計			94,413,275
事業未収金	国保団体連合会他		介護保険未収金他			70,380,195
未収補助金	鹿児島労務局		雇用助成金			300,000
未収収益	鹿児島県社会福祉協議会		退職共済金			1,069,685
一年以内費用化予定長期前払費用	あいおいニッセイ同和損保		長期前払保険料			486,100
	流動資産合計			0	0	166,649,255
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	指宿市東方828番地口		施設敷地			158,539,300
建物	湯之里園拠点	1974年度	特養湯之里園 開設時	165,396,900	125,596,855	39,800,045
	湯之里園拠点	1993年度	デイサービス湯之里園 増築	135,268,000	71,018,113	64,249,887
	湯之里園拠点	1995年度	高齢者宅配センター 新築	9,375,000	4,951,907	4,423,093
	湯之里園拠点	2000年度	特養湯之里園 増築	179,733,300	74,273,912	105,459,388
	湯之里園拠点	2003年度	ヘルパーステーション 増築	11,406,705	4,404,114	7,002,591
	湯之里園拠点	2014年度	特養湯之里園 改築	213,244,651	28,823,564	184,421,087
			小計			405,356,091
	基本財産合計			714,424,556	309,068,465	563,895,391
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	湯之里園拠点	2020年度	浄化槽機械室	6,908,000	34,540	6,873,460
車輛運搬具	湯之里園拠点		トヨタハイエース他公用車18台	27,861,570	26,650,942	1,210,628
器具及び備品	湯之里園拠点		器具・備品	47,003,644	40,948,923	6,054,721
有形リース資産	湯之里園拠点		ベッド他	19,656,838	6,336,203	13,320,635
退職給付引当資産	鹿児島県社会福祉協議会		退職共済掛金			22,122,825
長期前払費用	あいおいニッセイ同和損保		火災保険			544,800
	その他の固定資産合計			101,430,052	73,970,608	50,127,069
	固定資産合計			815,854,608	383,039,073	614,022,460
	資産合計			815,854,608	383,039,073	780,671,715
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	湯之里園拠点					13,504,302
1年以内返済予定設備資金借入金	建設資金					2,916,000
1年以内返済予定長期運営資金借入金	運転資金					8,040,000
1年以内返済予定リース債務	日医リース他					3,931,380
未払費用	退職金					1,069,685
職員預り金	社会保険料他					2,503,169
賞与引当金	夏季賞与当期対応分					15,333,498
	流動負債合計			0	0	47,298,034
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	建設資金					39,366,000
長期運営資金借入金	運転資金					5,830,000
リース債務	日医リース他					9,389,227
退職給付引当金	職員分					27,063,923
	固定負債合計			0	0	81,649,150
	負債合計			0	0	128,947,184
	差引純資産			815,854,608	383,039,073	651,724,531

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。